“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第55号
2012．5．1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

「農地・水保全管理支払交付金」の申請書類等の様式が示されました

ネットワーク通信第５４号でもお知らせしていましたが、国から「農地・水保全管理支払交付金」の詳細が明らかになりました。その中で、申請・報告書類の様式が示されています。

活動組織の皆さんには、取り組まれる支援によって、様式等が異なりますのでご確認のうえ、協定締結に向けて準備をお願いします。

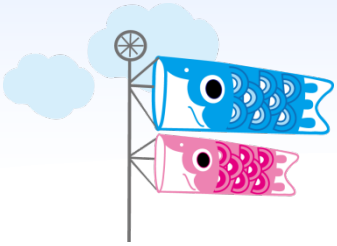

■申請書類

○活動組織の規約

・活動組織内の意志決定のルール等を一層明確にした規約になります。

・参加同意書に記載するにあたっては、「農地・水保全管理支払交付金」の活動に参加することの了解を得てください。

○活動計画書

・今回の様式の変更で、活動計画書（様式第１-４号）が採択申請を兼ねることになりました。

・「農地・水保全管理支払交付金」により実践する活動の実施時期を記入してください。（中山間地域等直接支払交付金での活動は、農地・水保全管理支払交付金の活動対象とはなりません。）

注）市町村と協定を結ぶ際には、活動計画書の上段「申請年月日」と「宛先（事業実施主体代表氏名）」を記入しないでください。

なお、共同活動支援については、H24 年度から実施状況報告の様式も変更になりました。詳細につきましては、今後ネットワーク通信や市町村を通じて皆様にお知らせしていきます。

規約・計画書等作成でご不明な点があれば、市町村、協議会へご相談ください。

各種様式につきましては、協議会のホームページからダウンロードできます。（随時ホームページへ掲載していきます）

活動事例紹介

目地詰めの研修を地元で開催

本郷地域環境保全組織（美郷町）

私たち「本郷地域環境保全組織」では、「農地・水保全管理支払交付金」を活用して、水路のセメントによる目地詰めや塩ビパイプの布設などの補修に取り組んでいます。昨年秋には、専門業者を招いて「高耐久性テープを使用した補修」について活動組織内で勉強会を開催しました。

①補修前の水路清掃

③シリコン注入

②目地を中心にガムテープでマーキング

④上から耐久テープを貼る。二、三日後に完成。

■補修に当たっては、テープの付着を良くするために事前の水路清掃が大事であること。
■目地にシリコンを注入する際には、分厚く塗ること。
■角の部分はテープが浮いた様になるので、角は多めにシリコンを塗ること。
など、専門業者からアドバイスを受けました。

平成２４年度からの共同活動支援では、協定期間内に１回以上研修を受ける必要があります。皆さんの活動組織でも専門業者を招いての補修研修を実施してみてはどうでしょうか。

共同活動支援へ取り組まれる皆さんへ

採択申請を提出された後に、協議会から交付申請書が届きます。代表印を押印のうえ、速やかに市町村へ提出してください。

なお、事前に市町村を通じて交付金振込口座の「開設の仕方」をお知らせします。それに添って口座を開設していただき、届いた交付申請書に口座名義、番号等を記入してください。

（交付申請書には通帳表紙の裏表をコピーし添付していただくことになります。）

椋木哲男さんの“カバープランツ「ここはこんなふーに」”が第１５回「しまね農村景観フォトコンテスト」の農地・水・特別賞を受賞

受賞作品は、椋木さんの地元、向横田環境保全協議会（益田市）で、学童保育（わくわく教室）の小学生１０名ほどを誘って、農道、水路法面へシバザクラを植栽された時の一コマです。

孫!? 同様の子供たちに「こうして植えるんでぇ」と教えながらの作業は、とにかく楽しく和やかに進んだそうです。

また、植栽箇所は、土に還る防草シートが使用され、子供たちと植栽した後に、３回ほどメンバーを変えて植栽を続け、延長が５０ｍにもなっています。

【椋木さんからひと言】

特別賞をいただき有難うございます。シバザクラは「１株の苗がこんなに広がるのか。」と思うほど大きく生長し、４月中旬には花が咲き出しました。先日見学に来た子供たちも、自分たちが植えた苗で農道沿いが明るくきれいになっていることにビックリすると同時に大変喜んでいました。平成２４年度からも植栽を続けていければと思っています。

椋木さん特別賞おめでとうございます。

写真は「しまねの農村景観フォトコンテスト」人物部門での応募でした。

植え方を真剣に聞いている子供の背中がほほえましく、教える方の優しさが伝わる写真です。

「地域を守っていく気持ち」が世代を超えて繋がっていくよう感じました。

椋木さんは、ベストショットを撮るべく、活動を聞きつけてはカメラを持って出かけるそうです。

今回は、椋木さんの向横田環境保全協議会の活動ベストショットも紹介します。

樋門塗装替え

水路側壁の補修

台風後の倒木処理

「第１６回しまねの農村景観フォトコンテスト」～農山村からのメッセージ～の作品募集が始まっています。

各活動組織で取り組まれた草刈り、泥上げ、各施設の補修時の様子や、コスモス・ひまわり畑の風景などを写真に撮って是非ご応募ください。（チラシを同封しています）

★今月の予定★

５月中旬	農地・水保全管理支払交付金　市町村担当者会議（東部・西部）

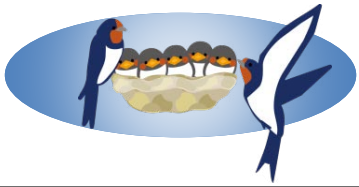

ちょっと一息 おたよりコーナー

私たちもシバザクラ植栽にチャレンジ

協議会事務局

今年は例年に比べて春が来るのが遅かったですね。活動組織の皆さんには、3月に予定されていた補修等の活動が天候の具合で日程調整等大変だったのではと思います。

協議会では、平成22年度のカバープランツ講習会を機に、堀川沿いの花壇にシバザクラを植栽しています。植栽して2年になりますが、このところの陽気で見事な花を咲かせています。

お昼休みに花壇に行くと心が癒されます。皆さんの地域でも、「ホッと出来る空間・風景」を農村環境活動で作ってみてはどうでしょうか。

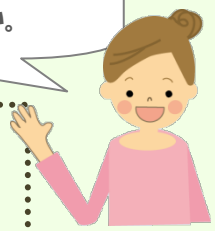

【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月２０日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1　水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。
FAX 番号（0852）24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

～担当者の声～

今年は、寒かった冬も終わり、桜の花も例年より遅くまで楽しむことが出来ました。急にあたたかくなり農地・水の２期対策の始年度のスタートダッシュをしたいところですが、予算が厳しいことによる新規向上活動の抑制等により、地域の皆様には、大変ご迷惑を掛けています。

市町村等との連絡をより密にして対応していきたいと考えていますので、今年度も引き続きよろしくお願いします。（協議会　Ｔ）

～農地・水保全管理支払交付金に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ
（共同・向上活動）　Tel 0852-22-6262
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

みのりの里大野（松江市）